

調 査 概 要

I 年間調査テーマの選定理由

年間調査テーマについては、協議の結果、こども家庭庁発足に当たり、目指す理念として掲げられている「こどもまんなか社会」を冠し、「こどもまんなか社会における不登校支援について」を選定した。

本市における不登校への取組は、教育委員会でも重点的に取り組んでいるところであるが、コロナ禍の影響もあり、不登校児童生徒は増加の傾向が強く、教育委員会での対応にとどまらず、子どもたちのウェルビーイング^{※1}を目標とした対応が必要とされる。

HSC^{※2}と呼ばれる人一倍繊細な子どもたちや発達障害の傾向のある子どもたち、ギフテッド^{※3}と呼ばれる子どもたちも不登校になる傾向が示されており、今後ますます多様な学びの場と子どもが安心して過ごせる居場所の環境整備が求められていることから、当該調査テーマについて本市の現状と課題について当局から聴取を行うとともに、行政視察など積極的な調査を進める。

II 調査の概要

1 本市の現状調査

令和5年9月12日、本市の現状と課題を把握するため、委員会を開催し、こども未来局及び教育委員会への所管事務調査を実施した。

〈詳細は委員会記録を参照〉

調査項目	1 不登校児童生徒支援について（教育委員会） (1) 国の動向 (2) 本市における不登校児童生徒数の現状 (3) 本市における不登校児童生徒支援 (4) 令和5年度までの取組 (5) 今後の課題 (6) 参考（COCOLOプラン） 2 こども未来局における不登校支援の取組について（こども未来局） (1) こども未来局における不登校支援の取組（関わり方のイメージ） (2) 青少年サポート事業の実施 (3) 子どもの居場所づくり (4) 子ども・若者総合相談センターの運営
------	--

2 行政視察（※詳細は視察報告書を参照）

視察日	視察先等	調査目的
令和5年 10月24日	川崎市子ども夢パーク・ フリースペースえん 「子どもの居場所づくり などについて」	子ども夢パークは、「子どもたち一人ひとりが大事にされなければならない」を実現するために、川崎市の子どもと大人が一緒に作った川崎市子どもの権利に関する条例を基に平成15年7月につくられた施設である。 また、同施設内にあるフリースペースえんは、学校外で多様に育ち、学ぶ場として作られた日本初の公設民営型のフリースペースであり、子どもの居場所づくりなどに関する先進事例として調査し、本市取組の参考とする。
令和5年 10月25日	名古屋市立山吹小学校 「イェナプランを取り入れた教育について」	山吹小学校では、令和元年度から「イェナプラン教育 ^{※4} 」のコンセプトを取り入れた教育を実践している。民間事業者のもつノウハウを活用しながら、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現する公立学校の先進事例として調査し、本市取組の参考とする。
令和5年 10月26日	岐阜県 「岐阜県学校・フリースクール等連携ガイドラインについて」	令和3年6月に策定された岐阜県学校・フリースクール等連携ガイドラインでは、学校とフリースクール等民間施設・団体との連携の必要性や民間施設・団体における望ましい運営、相談・指導等の在り方についてなど示しており、ガイドライン策定の経緯、背景や現状の課題、今後の取組等について調査し、本市取組の参考とする。
令和5年 11月2日	千葉県 「千葉県不登校児童生徒の教育機会の確保を支援する条例について」	不登校児童生徒の状況に応じた施策を総合的に推進し、もって不登校児童生徒の将来の社会的自立に資することを目的として、令和5年4月に施行された千葉県不登校児童生徒の教育機会の確保を支援する条例について調査し、本市取組の参考とする。
令和5年 12月21日	埼玉県戸田市 「戸田型オルタナティブ・プランについて」 ※「Zoom」を使用したオンラインによる行政視察	戸田市は、不登校対策支援事業として、全国に先駆けて「シェア型」のオンライン教育支援センター「room-K（ルームケイ） ^{※5} 」を認定NPO法人と連携して開始するなど、子どもたちが誰一人取り残されずに学習できる環境を整えるために様々な取組である「戸田型オルタナティブ・プラン」を推進している。 これまでの取組や成果等を先進事例として調査し、本市取組の参考とする。
令和6年 1月22日	千葉市立花園中学校、 小倉小学校 「ステップルームティーチャー設置校の取組と課題について」	本市では不登校支援の一つとして、様々な要因で教室に入ることができず、教室以外の別室（ステップルーム等）に登校する児童生徒に対して支援を行う専任の支援員として、ステップルームティーチャーを令和5年4月から市立小学校に2校、市立中学校に2校配置しており、その活動状況や子どもたちの様子を把握する。
令和6年 1月22日	まなびスペースCOCO CARA 「民間フリースクールの取組と課題、行政等との連携について」	不登校支援として学校外での居場所、学びの場の確保が必要であり、学校、教育委員会等公的機関とフリースクール等の民間施設・団体との連携の推進が求められていることから、実際に本市で活動している、まなびスペースCOCO CARAを調査し、子どもたちの過ごし方や活動状況、行政等との連携について把握する。

Ⅲ 調査の総括

年間調査テーマに関し、令和5年12月5日の委員会において中間とりまとめとして、また、令和6年3月8日の委員会においては1年間の調査の総括として、委員間で意見交換を行い、次のとおり意見が出された。

○委員会としての主な意見等

(1) フリースクール等について

- 川崎市子ども夢パークについて、何もない状態から川崎市の子どもの権利に関する条例に基づき、子どもの意見を取り入れて作り上げてきた施設であり、感銘を受けた。自分はこのままでいいんだという気持ちになれるというような場所がやはり、今の時代必要なのではないか。子どもがありのままの自分でいられる居場所、多様な学びができる場所を子どもとどうやって一緒に作っていくのが求められており、千葉市においても、どの子どもも、そういう「第三の居場所」があるというところまで持っていけたらよいのではないか。
- フリースクールのような、心の安定を保ちつつ学びに向かえる環境が足りないため、それぞれの子どもの状況に合う居場所や学びの場を用意していく必要があるのではないか。
- フリースペースでは不登校の子どもたちがありのままの自分でいられる場所があり、強制や禁止されることがないため、時間は掛かっても好きなことを見つけて社会的に自立していくことができるというモデルを示していると感じた。
- フリースクールは子どもたちの居場所であると同時に、学校では教えることが難しいお金の話や性教育、また、ITの知識を使ってコミュニケーション能力を広げられる場であるなど、フリースクールは学校では補えない部分を担う重要な教育機関であると感じた。
- フリースクール自体が運営ボランティアで成り立っているなど運営が厳しい状況であるとともに、保護者としても金額的な部分や通える場所が少なく、送迎などの負担も大きい現状にあり、補助の拡充をすべきと考えるが、フリースクールへの直接支援ではなく、家庭支援としてのバウチャー発行などにより、利用者が自由にフリースクールなどの居場所を選ぶことができるとともに、利用者を通してフリースクールの経営の安定を図るべきではないか。
- 長野県では県からフリースクールへ、市から家庭に対して支援をするといった例を聞いたので、今後の参考にすべきと感じた。

【委員意見の総括】

不登校児童生徒等のそれぞれの状況に合う居場所や学びの場となる「第三の居場所」を用意していく必要がある。金銭面や通える場所などにより選択肢の幅が狭められることのないよう、家庭支援を通してフリースクール等の運営の安定化を図るための仕組みづくりを検討すべき。

(2) ステップルームについて

- 小倉小学校では、教室で子どもたちが落ち着いている様子で過ごしており、居場所づくりの大切さを感じた。ステップルームティーチャーが専属で配置され、常に同じ先生がいることにより子どもたちが安心して過ごすことができている。
- また、花園中学校では子どもたち自身が登校したことを職員室まで言いに行かなければならなかったが、常駐のステップルームティーチャーが出席報告をするようになり、学校へ来るハードルが下がっていると感じ、その有効性を確認できた。
- 特に小学校でステップルームをやっているところは、支援が途切れてしまうことのないよう、通える中学校においてもステップルームを設置するべきであり、小中連携を進めるべきである
- 花園中学校では三者面談の際にサポートシートを活用して生徒の思いや様子を保護者、先生と共有できており、他の中学校でも生かしてほしい。
- 一方、小学校では子どもが気持ちなどを言語化することが難しく、保護者との丁寧な情報共有など信頼される人間性がとても重要であると感じた。
- ステップルームも重要であるが、そもそも授業が楽しい、教室の居心地が良くなるというような改革を同時に行う必要があるのではないかと。

【委員意見の総括】

ステップルーム及びステップルームティーチャーの設置を拡充するとともに、教室での授業が楽しく居心地良く過ごせるための改革を行うべき。

(3) 学校教育等について

- イエナプランを取り入れた山吹小学校では、全校生徒 650 人に対し、学校に全く来ることができないという意味での不登校児がいないということが衝撃的であった。
- みんな違う感じで、寝転がったり、みんなで座ったり1人でやったりと、いろいろな形で勉強したり過ごしてよいというところで、多様性を尊重している。みんな違っていいんだということを、子どもたちが本当に感覚的に味わうことができている、違う誰かといじめるとかそういう始まりになるところを防ぐという部分もあるのではないかと。
- 生徒自ら立てた学習計画に沿って自分に合ったペースで学習を進めるYST（山吹セレクトタイム）の授業を実際に拝見し、千葉市の学校でも、少しずつでもいいので、学び方などを選択できるような、個別最適な学びがある学校づくり、自由進度学習を受け入れるような学校を目指すことを求めているどうか。
- 千葉市に導入する際の課題として、教育委員会がこの教育方針を後押しし、支援していく姿勢を持つこと、予算の確保、保護者への理解を得ること、校長・教職員の意識改革、強い旗振り役と広く同意を得るような広報手段、教育方法を学ぶ研修が必要ではないかと。

- 戸田型オルタナティブ・プランの説明を受け産官学の連携や外部との連携、教育委員会で把握しきれないような学校主導で連携している事例もあり、教員が失敗してもよい環境がある。オルタナティブ・プランは多様な教育であり、その実態は教育委員会のマインドチェンジだと感じた。
- 各学校が新しい取組を行うためには、失敗を許容する地盤が必要であり、そのためには、戸田市や名古屋市のように、学校の上位組織である教育委員会が率先して改革の旗振り役をする必要があると感じた。
- 本市ではG I G Aスクール構想から1人1台端末が付与されているが、しっかり利活用できているか、考えさせられた。
- 学校・民間施設、団体と連携した不登校支援のICT化が進んでおり、三次的支援においてもICTが有効活用されていると認識するとともに千葉県、千葉市においても参考とし、ICT化と三次的支援に役立てていく必要があると感じた。

【委員意見の総括】

本市においても、教育委員会主導で個別最適な学びがある学校づくりを目指し意識改革を図るとともにモデル校で教科を限定するなど工夫しながら自由進度学習を取り入れていくべき。1人1台端末が付与されているが、活用しきれない部分があり、不登校支援にも更なる活用が望まれる。

(4) 保護者支援と不登校の捉え方について

- 正しさと正解を求める家庭・学校環境、親の不安などから子どもたちは自信が奪われ、世界的に見て日本の子どもは自己肯定感が低くなっている。今の学校教育の在り方や親の考え方を見直していかないとメンタルの病気から自死につながってしまう子どもが増えていくのではないかと危惧される。親に対する心のケアや支援も大切であると感じた。
- 不登校の子どもを持つ家庭に対して、まずは親をフォローしていくことがとても大事であり、必ずしも学校に行かなくてはならないという概念を取り払わなければならないと感じた。そうすることで、より子どもが本当に自分らしく、生き生きとしている姿を目の当たりにし、感動した。
- 岐阜県フリースクール等連携ガイドラインで、不安を抱えている保護者に向けてその情報を発信していくということで、安心して子育てできるような支援を行政がバックアップしているということは、大事であると感じた。
- 学校に通うこと自体が目的ではないということも改めて確認した。
- 真の教育の多様性は、子どもたちがその多様な教育を本当に選択できる環境があつてこそ、初めて真に享受できるのではないかと考える。
- 視察を通し様々な状況の子どもたちを見て、学校に通うべきであるなど、従来ではこうあるべきだということに対して、そうしなくてもいいという抵抗が少しついたと思う。学校の先生、教育委員会、また親も、こうあるべきという固定観念にとらわれるのではなく、それを少し変えていく必要があるのではない

かと思った。

- 不登校について正解はなく、必要なのは不登校について理解をすすめる、考えること。さらにどれだけの人に伝え、どれだけの人理解をしていくかが重要。
- 不登校の理由については様々あり、その回復には数年の覚悟が必要とのことから、今後も粘り強く取り組むべき課題であると感じた。

【委員意見の総括】

親への支援を充実させることで子どもたちの不安感が減り、自分らしく過ごせるようになることから、的確な見通しを得られる情報提供の方法を検討すべき。また、不登校に対する従来の固定概念を変え、不登校児童生徒の実態についての理解を進めるために、教育委員会、学校、保護者さらには広く市民全体で考えていくことが必要。

IV 提言書の提出について

令和6年3月8日の委員会で、「不登校支援に係る提言（案）」の内容について委員間協議を行い、決定した。また、教育長及びこども未来局長あてに提言を行うことと決定し、後日委員長から提出方法等について、各委員へ周知することとした。

V 結びに（委員長所感）

全国的に不登校児童生徒は急増しており、本市においても不登校対策パッケージに基づき、個に応じた切れ目のない各種支援に取り組んでいるが、未だ顕著な改善は見られない状況にあると感じている。

そのような中、本市のフリースクールやステップルームの現地調査を行うとともに、不登校支援に関する先進事例を調査するため実施した視察では、名古屋市での「学校を安心して通える場とすること」に真正面から取り組む新しい学校づくりへの試みや、戸田市での「学校改革」を掲げ取り組む教育委員会の全面的なサポート体制などを学ぶことができる良い機会であった。

また、学校における個別最適な学びと協働的な学びを実現するための手法である「自由進度学習」は、不登校の予防効果が高く、子どもたちが自主的に取り組む姿勢に希望を感じるなど、調査を通じて委員間で不登校児童生徒を取り巻く環境や支援の必要性を共有できたことは、大きな一歩であったと思う。

本市においても、教育センターを中心に、自立した学習者を育てるための6つのアプローチの中で、市内研究協力校にて「単元内自由進度学習」に取り組んでおり、今後、一層拡充されていくことを望むとともに、教育センターの研究結果については、議会との情報共有や意見交換の機会を持ち、広く市民へ周知していくことも重要であると考える。

以上、「こどもまんなか社会における不登校支援について」を年間調査テーマに掲

げ、各委員の協力のもと、積極的に調査活動と意見交換を行ってきたところであるが、本市の様々な事情で学校に行くことができない子どもたちが安心して過ごすことのできる居場所づくりの推進と教育機会の確保。また、時代の変化に即した教育環境の向上を図るため、学校教育の在り方等について考えていくことが求められており、委員会として取りまとめた「不登校支援に関する提言」の各項目に着実に取り組んでいただき、本市の不登校支援のより一層の充実が図られることを期待する。

用語解説

※1 ウェルビーイング

個人の権利や自己実現が保障され、身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを意味する概念

※2 HSC

ハイリー・センシティブ・チャイルド (Highly Sensitive Child) の略で、生まれながらに敏感で繊細、感受性の高い気質を持つ子どものこと

※3 ギフテッド

先天的に高い知性や共感的理解、倫理観などを持っている人のことで、特定の分野には素晴らしい才能を発揮するが、苦手な分野や興味のない分野との差が大きい場合もある

※4 イエナプラン教育

ドイツで始まりオランダで広がった、一人ひとりを尊重しながら自律と共生を学ぶオープンモデルの教育

※5 room-K (ルームケイ)

認定NPO法人カタリバによる、シェア型オンライン教育支援センタープロジェクト。学校に通うことが難しい子どものためのオンラインによる教育相談や学びの場